

生活協同組合コープしが 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1.

計画期間内に育児休業取得について男性職員の育児休業取得者 1 名以上をめざします。

《対策》

平成 27 年 4 月 1 日～ 育児休業取得についての周知及び取得を支援する職場風土づくりをすすめる

目標 2.

計画期間内に「始業時刻変更等の措置（時差出勤制度）」について適用範囲の拡大をめざします。

《対策》

平成 27 年 4 月 1 日～ 関連する会議、協議会にて検討をすすめる

目標 3.

策定した行動計画について公表及び職員への周知を図ります。

《対策》

平成 27 年 4 月 1 日～ ホームページへ公表、部内報での発信